

実務修習修了証明書の交付についてのご案内

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会(以下「本会」という。)が、実施した修了
考査を修了し、実務修習修了証の交付を受けた方が、実務修習修了証を紛失した場合
において、実務修習修了証明書の再交付を希望するときには、下記のとおり申請を行
ってください。

1. 提出書類 (2点)

- (1) 実務修習修了証明書再交付申請書
- (2) 本人確認書類 (下記の①から⑤のうちのいずれか1通)

なお、下記の書類で現住所が異なる場合には、現住所を証明する他の書類を組み
合わせて複数の書類を提出してください。

- ① 住民票の写し
- ② 運転免許証 (※1・2)
- ③ 印鑑登録証明書
- ④ パスポート (本人を確認できる部分と住所記載部分・※3)
- ⑤ 住民基本台帳カード
- ⑥ 本会会員証のコピー(申請時点で本会の会員登録をしている方のみ)

※1 平成24年4月1日以降に発行された運転経歴証明書も可。

※2 運転免許証・運転経歴証明書、どちらの場合も両面をご提出ください。

※3 令和2年2月4日以降に申請されたパスポートは、本人の住所記載欄がないため、本人
確認書類としてご使用いただけません。

2. 提出先 (送付先)

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習担当課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAXTTビル9階

3. 手数料 1部 550円 (税込10%)

実務修習修了証明書の発行については1部につき、550円 (税込10%) の手数料
を徴収します。申請時に、次の口座へ銀行振り込みを行ってください。

なお、振込手数料は申請者自身のご負担となります。

入金を確認できない場合には、証明書を発行することができませんのでご注意く
ださい。

振込先：みずほ銀行虎ノ門支店 普通預金 2880782 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

4. 注意事項

- (1) 実務修習修了証明書は、すぐに発行できません。

本会事務局にご来訪のうえ、申請手続きをすることも可能ですが、証明書を直
ちに発行することはできませんのでご注意ください(申請を受理してから証明書
の発行に数日要します)。

- (2) 実務修習修了証明書は、原則として、申請書に記載された現住所に送付します。

以上